

ジャクソン期の暴徒と改革者

清水忠重

Summary

The Mobs and the Reformers in the Age of Jacksonian Democracy

Tadashige Shimizu

The age of Jacksonian democracy was also the age of reform movements and various reformers started many social movements such as peace, temperance, women's rights or abolition of imprisonment for debt in this age. Among these, it was the Anti-Slavery movement, or Abolitionism and its slogan of "IMMEDIATE, UNCONDITIONAL EMANCIPATION ON THE SOIL" of Southern slaves that faced the strongest opposition from the public opinion. The abolitionists were rebuked as "disturbers of the peace," "cut-throats" or "monsters," and were often attacked by mob violence. The age of democracy was also the "reign of terror," or "the martyr age of the republic."

The realization of white manhood suffrage in this age created "the tyranny of the majority," or the emergence of a mighty public opinion and popular servitude to it. The leading abolitionist, William L. Garrison stated that now for Americans "the question is not—what is true? but—what is popular? Not—what does God say? but—what says the public? Not what is my opinion? but—what do others believe?" In short, Americans became "intellectually and morally a nation of cowards" in the democratic mood.

It was "a greater revolution in public sentiment" that abolitionists intended to bring about. On the Fourth of July, 1829, Garrison insisted that "is it republicanism to say, that the majority can do no wrong? Then I am not a republican. Is it aristocracy to say, that the people sometimes shamefully abuse their high trust? Then I am an aristocrat." These provocative remarks show his decisive aversion to the moral timidity under the majority rule in the democratic age.

はじめに

アメリカ史上、一八三〇年代は「ジャクソンニアン・デモクラシーの時代」と呼ばれているように民主化の盛り上がった時代であるが、この時代はまた「改革の時代」とも呼ばれるように、さまざまな改革運動が着手された時代でもあった。決闘の禁止を求める運動、安息日の遵守を求める運動、刑務所や刑罰の改善、鞭打ちの禁止を求める運動、負債者の投獄撤廃を呼びかける運動、精神病者の待遇改善を要求する運動、教育改革運動、禁酒運動、女権運動、理想郷建設の運動、平和運動等々、ありとあらゆる運動がこの時期手がけられた。

これらの運動はいずれも少数派の運動であり、多数派世論に働きかけ、世論変革を企てようとするものであった。その意味においてこれらはなんらかの形で多数派世論の反対と抵抗に直面せざるをえなかったといえる。

しかし数ある改革運動の中でも、世論のもっとも頑強な抵抗にさらされることになったのは、奴隷の「即時、無条件、国内解放 (IMMEDIATE, UNCONDITIONAL EMANCIPATION ON THE SOIL)」を要求する運動、いわゆるアポリシヨニスト (奴隷制即時廃止論者) たちの運動であった。かれらはもっとも摩擦の大きい論点を掲げて世論変革に乗り出したひとびとであり、南部人から目のかたきにされただけでなく、地元北部でも奴隷制問題の浮上を恐れるひとびとから暴行と迫害を加えられた。アポリシヨニズム (奴隷制即時廃止運動) の指導者ウィリアム・ロイド・ガリソンは「狂信者 (fanatic)」、「平和の侵害者 (a disturber of the peace)」、「扇動家 (incendiary)」、「殺人鬼 (cut-throat)」、「人

非人 (monster)」などとひぼうされ、暴力行為にさらされた。

つまりデモクラシーの興隆期は、少数異端派のアポリシヨニストにとってはまさに受難の時代であり、「恐怖時代 (reign of terror)」であったといえる。⁽³⁾ 一八九〇年にアポリシヨニスト、ウェンデル・フィリップスの伝記を書いた史家マーティンは、いまから五〇年前にアメリカでアポリシヨニストであったということは分かりやすく言えば、「ネロの時代のキリスト教徒」であったということと同じであると表現している。⁽⁴⁾ ジャクソン期にアメリカを訪れたイギリス女性ハリエット・マーティノーも、アポリシヨニストに対する迫害のすさまじさに驚嘆し、「共和国の殉教者の時代 (the martyr age of the republic)」という表現を使っている。⁽⁵⁾

ところで、アポリシヨニストに対する暴力行為が多発したのは、年代的にいえば一八三四年から三七年にかけての四年間に集中していたことが分かる。たとえば、北部の奴隷制反対運動の指導的な新聞としては「リベレーター (Liberator)」、「エマンシペイター (Emancipator)」、「フィランソロピスト (Philanthropist)」が挙げられるが、この三紙で報道されているアポリシヨニストへの暴力行為の件数は、この四年間に合計一五七件である。そして年ごとの内訳は一八三四年一五件、三五年三七件、三六年六四件、三七年四一件となっている。これに続く三八年、三九年、四〇年はいずれも年間四件しか報道されていないので、この四年間に暴徒が猛威をふるっていることが分かる。⁽⁶⁾

これらの暴力行為の中で、それぞれの年を代表するものを挙げると、次のようになる。

一八三四年。コネティカット州カンタベリー (Canterbury) で企画されてきたブルーデンス・克蘭ダル (Prudence Cran-dal) の黒人学校が開校早々閉校に追い込まれた事件。

一八三五年。ポストンで「リベレイター」紙を発行するウィリアム・ロイド・ガリソンが暴徒に襲われ、リンチ寸前まで立ち上った事件。

一八三六年。シンシナティで「フィランソロピスト (Philanthropist)」紙を発行するジェイムズ・G・バーニー (James G. Birney) の事務所が襲われた事件。

一八三七年。イリノイ州オールトン (Alton) で、「オブザーヴァー (Observer)」紙を発行するエライジャ・P・ラヴジョイ (Elijah P. Lovejoy) が印刷機を再三破壊された上、殺害された事件。

暴徒の弾圧がどのようなものであったのかを具体的に見るために、この四つの事件の概略を見ておこう。

一、暴徒の歳月

ブルーデンス・克蘭ダルというクウェーカー教徒の若い女性が、コネティカット州のカンタベリーという町で学校を経営していた。あるとき彼女は家で雇っていた黒人の少女を、自分の学校に入れることにした。しかし白人の生徒や親は、黒人と机を並べて勉強することに反発して騒ぎだし、退学者の続出をみた。そこで克蘭ダルは、学校を黒人女性のみを対象とする寄宿学校に切り替えることにした。ただそのためには、

二〇人から二五人の生徒を募集しなければならず、黒人を他州からも募る必要があった。克蘭ダルはこの計画をガリソンに打ち明けて、相談をもちかけた。やがてガリソンの『リベレイター』紙上(一八三三年三月二日)に、この寄宿学校の計画が公表された。学校では読み、書き、算数、英文法が教えられる予定であった。

しかし黒人を他州からも募ろうとするこの企てに、カンタベリーの町は騒然となり、沸きかえった。タウン・ミーティングが開催されて、満場一致で反対表明が出された。そして克蘭ダルには「どこか他の場所」で開校しよう勧めされた。克蘭ダルは村八分の状況に置かれることになり、商店主たちは彼女に品物を売のを拒み、医者は診察を拒否した。彼女は駅馬車などの乗り物に乗ることも拒否され、家の井戸には汚物が放り込まれた。⁽⁸⁾

克蘭ダルの黒人学校は一八三三年四月に開校されることになった。しかし同年五月には、非居住黒人のために私立学校を設立することを禁止する法律が議会で制定され、カンタベリーのひとびとはこの法律の制定を、教会の鐘を打ち鳴らして祝った。翌六月、克蘭ダルは法律を破った咎で逮捕、投獄され、黒人学校の計画は挫折した。翌三四年八月、彼女はバプティスト派の牧師カルヴィン・フィレオ (Rev. Calvin Phil-ips) と結婚し、イリノイ州に移住した。⁽⁹⁾ この事件は自由黒人に対する北部の差別と偏見の根強さを物語るものであった。

一八三五年一月二日には、アポリシヨニズムの指導者ウィリアム・ロイド・ガリソンがポストンで暴徒に襲われている。⁽¹⁰⁾ そのいきさつを見ておこう。

ボストン女性奴隷制反対協会 (Boston Female Anti-Slavery Society) は、一八三五年一月一日に、結成記念集会を予定していた。この集会には、イギリスの著名な奴隷制廃止論者ジョージ・トンプソン (George Thompson) が講師として招かれることになっていた。しかし集会の開催が公にされると、かねてからアポリシヨニズムに批判的であった「コマーシャル・ガゼット (Commercial Gazette)」紙はこの集会を阻止して、トンプソンをリンチにかけるつもりであるという警告を発するにいたった。

ボストン・モップの直接のきっかけとなったのは二つのものであった。一つは女権運動への反発である。女性は「家にかえて、糸を紡げ (Go home and spin!)」、「服従することによって、支配せよ (Rule by obedience, and by submission sway!)」といったモットーが広く出回っていた当時、従順であるべき女性がこともあろうに南北の対立を煽っているという憤慨である。⁽¹¹⁾ もう一つは講師として呼ばれたイギリス人トンプソンへの反感がある。つまりイギリスの合衆国への内政干渉だと映ったことである。⁽¹²⁾

「コマーシャル・ガゼット」紙の警告後、ボストン女性奴隷制反対協会の活動家たちは、集会の日時を一週間後の一月二二日の午後三時に変更した。また場所も当初予定していた会場の使用を断わられたため、ワシントン街四六番地の奴隷制反対協会事務所の隣にあるホールに変更した。

集会の当日、町の雰囲気が険悪になったのに恐れをなしたトンプソンは会場に姿を現わさなかった。しかし集会にはガリソンも講師として招

かれていたので、暴徒の鋒先はもっぱらガリソンに向けられることになった。

暴徒に襲われた時のことを、ガリソンは次のように回想している。「ガリソンがいるぞ!」という叫び声が起こった。「ガリソンだ! ガリソンだ! ガリソンを捕まえろ! 奴を外に出せ! リンチにかけろ!」⁽¹³⁾ という叫び声が暴徒の中から湧き起こった。「わたしを見つけると、暴徒の中の三、四人が叫び声をあげながら、わたしを地面に放り投げようとして、荒々しくわたしを窓際まで引きずっていった。だがかれらの中に一人がわたしに同情して、『こいつをすぐに殺ってしまうのはよそう』と言った。そこでかれらはわたしを引き戻し、わたしの身体にロープを巻いた。たぶん通りを引き立てて行くためのだ」⁽¹⁴⁾

このときガリソンは、自分はこのまま広場まで追い立てられていき、そこでタールと羽毛の上着を着せられ、池に突っ込まれると思って観念した。しかし市長のはからいで、急遽治安妨害者の咎で刑務所に入れられることになり、暴徒のリンチは免れるにいたった。翌日釈放されたガリソンは、暴徒を鎮めようとする市当局の要請をいれて、数日間ボストンを去ることに同意した。この事件は、思想上の異端者が刑務所の独房の中でみ身の安全をえることができたという意味で、思想の倒錯状況を端的に示すものであった。

ところでボストン暴徒の主体を構成したのは決して烏合の衆や労働者ではなく、当時のひとびとがしばしば指摘したように、「財産と地位ある紳士たち (gentlemen of property and standing)」⁽¹⁵⁾ であった。暴力行為を煽った「コマーシャル・ガゼット」紙の主筆ジェームズ・L・H・ホ

マー (James L. H. Home) も、「財産と影響力のある多数の紳士たち」を含む六千ないし一万人のひとびとがいた⁽¹⁶⁾、と証言している。当時まだ奴隸制廃止論者に転向してはいなかったウェンデル・フィリップスは、一傍観者として暴徒の荒れ狂うさまを路上で目撃していた。そして隣にいわせられた紳士に、市長はなぜ民兵隊を呼ばないのでしょいか、なぜ武器をとって鎮圧するよう呼びかけないのでしょいか、と尋ねた。しかし後日わかったところでは、民兵隊のメンバー自体が暴徒に加わっていたのであった。⁽¹⁷⁾

一八三六年の夏には、のちに自由党の候補者として大統領選挙に打つて出ることになるジェイムズ・G・バーニー (James G. Birney) が、オハイオ州のシンシナティで暴徒に事務所を襲われている。

バーニーはもと奴隸主であった。しかし一八三〇年代に入って奴隸制反対運動に身を投じるにいたり、アラバマの農園を売り奴隸を解放した。一八三四年には生まれ故郷のケンタッキー州ダンヴィルに戻って、ここで奴隸制反対の新聞を発行しようと決意した。しかし三五年七月一二日、近隣の奴隸主たちはこの企てに反対する集会を開いて、もし新聞を創刊するようなら、暴力に訴えることも辞さないという態度に出た。バーニーはオハイオ州シンシナティに移ってここでことを起こそうとしたが、同じような反対に出会った。そこでシンシナティから二〇マイルほど離れたニューリッチモンドという町に移り住み、ここで「フィランソロピスト」紙の創刊号を出すことに漕ぎ着けた。その後まもなくバーニーはシンシナティに事務所を移したが、わずか三カ月後の一八三六年七月一二日の深夜、かれの事務所は暴徒の襲撃を受けた。七月二日に

はシンシナティ住民は集会を開いて、「この町で奴隸制廃止新聞の出版、配布を許可する」かどうかを討議した。そしてバーニーに新聞の発行を見合わせるよう勧告するために、町の名士からなる一三人の委員会が結成された。そのメンバーの中には元連邦上院議員のジェイコブ・バーネットやオハイオ州最高裁の元判事など、錚々たる名士が名を連ねていた。委員会はバーニーに、もし新聞の発行を即刻停止しないようなら、五〇〇〇人も暴徒が荒れ狂うことになるであろうと警告した。しかしバーニーは耳を貸さなかった。八月一日の夕刻、かれの事務所はふたたび暴徒に襲われ、バーニーは二四時間以内に町から出て行くよう勧告された。⁽¹⁸⁾

後に『アンクル・トムズ・ケビン』を書くことになるストウ夫人はこの当時シンシナティに住んでおり、この時の迫害の模様を身近に目撃することになった。彼女は夫にあてた手紙の中で、次のように書いている。「ピラがまかれて一つの集会が召集されました。それには、町の有力者が名ざしで招かれ、バーニー氏にこの町で新聞をつづけさせるかどうか話し合いました」。

「奴隸制廃止を主張する新聞を許すかどうかについての会合が、下町通りで開かれ地位のある市民の大部分が名指しで召集されました」。

「……予期されたとおり、バーニーは立ちのきを拒否しましたので、その夜暴徒は彼の印刷機をこわし、活字を散らして全部川まで引きずっていった投げこみ、事務所に戻ってきてそこをこわしました。それから彼らはベイリー博士、ドナルドソン氏、バーニー氏等の家に行きました。しかし彼らの目ざす人々は留守でした。その人達は彼らのたくらみを知

っていたからです。市長はこれらのことを黙ってみて言っていたそうです、『若い衆、よくやった、もう家に帰った方がよい、これ以上やるとお前達の方が悪者になる』と。けれどもその『若い衆』は、その夜も又翌日（日曜日）も長い時間をかけて無抵抗で分別ある黒人の家々をこわしました。⁽¹⁹⁾

奴隸制反対運動に対する暴徒の猛威がピークに達したのは、一八三七年一月七日、イリノイ州オールトンで起こった。エライジャ・P・ラヴジョイの殺害事件においてである。

一八三六年の春、ミズーリ州のセントルイスで逮捕を免れようとして役人を殺したマッキントッシュという黒人が、暴徒の手で刑務所から引きずり出され、木に鎖で縛りつけられた挙げ句、焼き殺されるという事件が起こった。このときラヴジョイは『オブザーヴァー』紙上で、やり方の残忍さを批判し、暴徒の行為を擁護した裁判官を非難する見解を表明した。そのためかれの印刷機は破壊され、自由州イリノイのオールトンに移住する羽目になった。⁽²⁰⁾

しかしラヴジョイの新聞は、オールトンでも危険にさらされた。一八三七年の秋、オールトンの住民は集会を開いて、町の名士からなる委員会を結成し、ラヴジョイに町からの立ち退きを求めた。しかしかれはこの勧告を拒み、委員会と集会をまえにして自分の見解を披露した。⁽²¹⁾

このとき言論、出版の自由について、ラヴジョイは次のように主張している。

「委員長殿、わたしは自分がこの町で新聞を発行してもいいのかどうかを決める権限はこの集会にはないと思います。・・・（中略）・・・」

わたしには新聞を発行する権利があります。・・・（中略）・・・この権利は神によってわたしに賦与されたものであり、合衆国憲法とこの州の憲法によってわたしに保障されているものであります。⁽²²⁾
なぜ新聞の発行を中止することができないか、なぜ依って立つ原理を捨て去ることができないかを、ラヴジョイは次のように説明している。

「その理由は、わたしが人間を恐れるよりも、神をより多く恐れるがゆえであります。わたしが世論に軽々しく盾ついていると思わないでいただきたい。・・・（中略）・・・わたしは周囲のひとびとの好意をえるためなら、原理以外のものなんでも放棄するであります。しかしわたしに原理を放棄せよというのにはできない相談であります」。⁽²³⁾

「神の加護をえて、わたしは持ち場を守っております。多勢に無勢であるのは分かっております。わたしの力では、あなたがたすべてに抗することはできません。あなたがたは随意にわたしを押し潰すことができます。しかしわたしは自分の持ち場で死ぬであります。わたしは自分の持ち場を放棄することはできませんし、放棄するわけにはいかないからです。・・・（中略）・・・セントルイスで暴徒に襲われましたので、わたしは自由と法の支配する土地を求めてここにやってきました。暴徒はここでもわたしを追い詰めてきます。なぜ、わたしが再び撤退しなくてはならないのでしょうか。もしここが安全でないとしたますと、いったいどこにいったら安全が得られるのでしょうか。どこか別の場所に行けば、より多くの保護が期待できるのでしょうか。撤退したら最後、暴徒をつけあがらせ、どこまで行こうと、追いかけてくるであ

りましょう。義務の道を投げ捨てる以外に、暴徒から逃れる道はないのであります。神の加護がある以上、わたしにはそれはできないことですよ。²⁴

「あなたがたは、暴徒がヴィックスバーグでやったように、わたしを吊し首にすることができませんでしょう。暴徒がセントルイスでマッキントッシュにしたように、わたしを火あぶりにすることができませんでしょう。これまでしばしばわたしを脅してきたように、わたしの体にタールを塗って羽毛をまぶし、ミシシッピ川に放り込むこともできませんでしょう。しかしわたしを辱めることができるとすれば、それはわたしであり、わたしだけであります。このような時代に最大の辱めがあるとすれば、それはキリストの思想を捨てて、キリストを否定することでありましょう」²⁵

「わたしはオールトンから逃げ出したりはいたしません。もし逃げようとしめすと、主の天使がきらめく剣を振りかざして、どこまでもわたしを追いかけてくるような気がするので。わたしに反対しているこの町のすべてのひとびとをわたしは恐れないのは、神を恐れるからであります。戦いはここで始まったばかりであり、戦いはここで終わるに相違ありません。神とあなたがたすべての前で、わたしは戦いつづけることを、必要とあらば、死ぬまで戦いつづけることをこの場で誓います。もし倒れたら、わたしの墓はオールトンに作ればよろしい」²⁶

ラブジョイはこの声明文とは別に、殺害される直前に友人にあてて手紙を書いている。そしてつねに身の危険を感じざるをえない孤立無援な心情を次のように吐露している。

「いま、火曜日の夜です。妻のベッドの傍らで書いています。妻の興奮

と恐怖は、暗くなってまたよみがえってきたようです。妻はどんな物音にも絶えずびくびくとしてしまいます。彼女の心は、つい最近経験したばかりのぞっとするような光景で一杯なのです。わたしのベッドの傍らには、装填したマスケット銃が立てかけてあります。隣の部屋にいるわたしの兄弟二人も、拳銃、カートリッジなどと共に、別に三丁の銃をもっています。われわれのオールトンでの生活はこういう具合なのです！このような方法で身を守らなくてはならないのは、この上もなく気の進まないことです。しかし、高価な代価を払ってえた経験によりますと、現在のわたしには安全というものはないのでありまして、この土地には身を守ることのできるものはありません。法律も世論の保護も期待できません。安心して通りを歩くこともできませんし、毎夜、身を横たえる時には、わたしの身边に命を狙っている者がいる気配をはっきりと感じます」²⁷

暴徒に印刷機を何度も破壊された末、ラブジョイは新しく届いた四台目の印刷機を守ろうとして、一八三七年一月七日、銃撃戦の末ついに殺害された。²⁸ひとびとの中には、このオールトンの暴徒を独立革命期のポストン茶会事件の暴徒になぞらえて賛美する者もいた。²⁹多数派世論に抗して異論を唱えるということは、文字どおり命がけの時代であった。

二、他人志向の風潮と「多数派の専制」

暴徒の猛威を生んだジャクソン時代の社会風潮について見ておこう。この時代は白人男子普通選挙制が確立して、政治的な民主化が進んだ時代であった。それまで政治に口出しすることのなかった「コモン・マン

（庶民）」が政治の表舞台に登場し、一般大衆の意向が政治に率直に反映されるようになった時代であるといえる。

この民主化の到来は、世論万能の時代の到来を意味するものでもあった。ウィリアム・ジェイがこの時代の状況を指して、「現在は、世論が国王と元老院から王位を奪い取り、尊大な絶対的暴君として君臨するにいたった時代である」と呼んだように、従来のエリート階層に代わって一般大衆の世論が政治の動向を左右するようになった時代であった。

しかしこの政治的な民主化と世論の強大化は、ひとつの大きな弊害を生むことになった。多数派世論への従属という現象である。

一八三〇年代に合衆国を訪れたイギリスの急進派女性ハリエット・マーティノーは『アメリカの社会』（一八三七年）の中で、この国には「世論の偶像崇拜 (idolatry of opinion)」⁽³¹⁾、「世論への従属 (servitude to opinion)」⁽³²⁾、「世論に対する恐れ (fear of opinion)」⁽³³⁾が随所に見られる。そして「周囲のひとびとは異なっていると見られることへの恐れ (fear of singularity)」⁽³⁴⁾、「世間的な用心深さ (worldly caution)」⁽³⁵⁾、「道徳的な臆病さ (moral cowardice)」⁽³⁶⁾が蔓延していると述べて、この弊害を指摘している。

マーティノーはさらにジャクソン期の他人志向と大勢順心の風潮を次のように具体的に描いている。

「かれらは世界中を旅行してみても、これほど不断に注意を払い、他人の意見への配慮という抑制に身を委ねている社会は、かれら自身の社会を除いて他にはないことを知るであろう。かれらは世界中を旅行してみても、子供たちですらひととのいさかいに用心し、自分の振舞いが周囲

のひとびとの心にどう映るかを云々するような国、社会に出た若者がどんな意見を述べたらいいのか決しかねて沈黙し、家族の間でのみ率直にものが言えるような国、こういう国はかれら自身の国を除いて他にはないことを知るであろう」⁽³⁷⁾

当時アメリカ人の中で、この他人志向の風潮をもっとも鋭く批判したのは改革者、とくにアボリションニストたちであった。かれらは奴隷制問題というもっとも摩擦の大きい論点を取り上げて、世論変革に取り組んだ。その際直面せざるをえなかったのはこの他人志向の風潮であった。運動の指導者ガリソンは周囲のひとびとの多数派世論への安易なもたれかかりを次のように批判している。

「極悪人の意見やおこないを非難するには、勇気などいらぬ。しかし立派で、善良なひとびとのおこないを非難し、かれらのもの考え方を弾劾するには、最高度の道徳的勇気を要するものである。大衆は自分自身の労力と責任において意見をもつことを回避してしまっている。彼らにとつての問題は、なにが真実かではなく、なにが一般受けしているか、神はどのようのたもうておられるかではなく、民衆はどういっているか、自分の意見はどうかではなく、他のひとびとはどう考えているかなのである。もしひとびとがかれらの隣人に全幅の信頼をおくのではなく、聖書に全幅の信頼をおくならば、この世の邪説の半分はただちに消滅することであろう。もしひとびとが他人の目や耳や知性にたよるのではなく、自分自身の目と自分自身の耳と自分自身の知性をつかうならば、愚鈍、盲信、愚行は現在これらが社会にはびこっているよりはわずと少なくなるであろう。だが不幸なことに、ガンガネリの言葉を借りる

ならば、人間の大多数は『まったくの未熟児』なのであり、かれらは自分を合理的で知的な存在と称しながらも、そのじつ頭脳も良心も持っていないかのように、神もなければ責任もなく天国も地獄も永遠なるものもないかのように振舞っているのだ。³⁸⁾

ところで、なぜ大衆はこのように多数派世論の中に埋没してしまつて、自分独自の見解を表明しようとする勇気を失ってしまうのであろうか。なにがこの他人志向の風潮を生み落としたのであろうか。原因のひとつは、民主化が達成され、均質な世論が強大な力をもつにいたつたと自体に求められねばならない。ちなみにアポリシヨニスト、フィリッブスは、平等の達成が逆にアメリカ国民を「臆病者の集団」にしてしまふゆえんを次のように解説している。

「一般的な考えかたでは、もっとも自由な政府はもっとも自由な男女を、つまりもっとも個人主義的で、他人の判断に従属することのもっとも少ない男女を生み出すように思えます。しかしちょっと考えてみれば、そういうことは実状に反することでありまして、事實はむしろ逆に、政治形態における完全な平等と自由とは、ほとんど不可避的に個人々人を大衆のなかへと埋没させ、個人々の個性を一般的な全体の中に見失しなわせる傾向にあるというのは、誰の目にも明かであります。今夕われわれはイギリスに在ると想定してみましょう。そこでは貴族もいれば、教会もある、ここに商人階級があるかと思えば、かしこには分筆家がいるという具合であります、幅広い溝がこれら四者を隔てており、それぞれの階級の一員は自分の属する階級のなかでうまくやって行けさえすれば、他の三つの階級の考えなどほとんど軽蔑して捨ておくことがで

きます。かれはわれわれが世論と呼ぶところのものの専制にたいして、避難所と防波堤をある程度もっているのです。ところがわが国のように、絶対的な民主的平等のゆきわたっている国では、世論はただたんに全能であるのみならず、国中あまねく浸透しているわけでありまして、その専制から逃れる場所も、その及ばぬところに隠れるすべもありません。・・・(中略)・・・その結果われわれは、他の国民と比較してみても、各人が自分自身の確信を周囲におもねらずに口にしようとする個々人の集団ではなしに、臆病者の集団(a mass of cowards)と化してしまつていたのであります。他のどんな国民よりも、われわれはお互い同士恐れあつていたのであります」³⁹⁾

他人志向を生んだもう一つの原因としては、自由に関する当時のひとびとの考え方自体に大きな限界があつたことが挙げられる。当時のひとびとの中には、言論の自由というのは多数派の支持する範囲内でのみ意見を表明してもよいという自由であり、多数派世論に盾つく思想は抑圧されても当然であるという考え方をするひとびとがいた。言論の自由に関する考え方に本質的な限界があつたといえる。

たとえば、ハバッド・ウィンズロー(Hubbard Winslow)という牧師は、次のように述べている。共和政体のもとでは、いかなる市民も、アポリシヨニストの即時主義のような過激な意見、社会の多数派が是認しないような思想を出版する権利など持ち合わせてはいない。もしそのような出版物が暴徒の暴力行為を引き起こすならば、その罪は暴徒の側ではなく、被害者の側にあるというべきである。かれは人民がかれの意見に近づき、かれに合意するようになるまで時期を待つべきである。⁴⁰⁾

と。要するに、「共和主義的な自由」とは「多数派の声と同胞たちの意思が許すことがら、保護することがらを言いかつする自由」⁽⁴¹⁾であるという考え方である。

当時の代表的な牧師であったライマン・ビーチチャーも、「真の英知は、社会がその改革者を支持する限りでの運動を提唱することに存す」⁽⁴²⁾などと述べているところをみれば、こうした考え方が特殊なものではなかったことがよく分かる。既成世論への埋没と大勢順応を説くこうした思潮の下では、現状変革の意見は容易に異端視されることになる。フランス人のトックヴィルが、「アメリカでは、多数者は思想の周囲に恐るべき柵をめぐらしている。この限界内では著作者は自由であるが、その限界から外に出ようとすると彼に不幸がふりかかってくる」⁽⁴³⁾と述べたのは、ジャクソン期のこうした雰囲気を描いたものに他ならない。

この他人志向の風潮（多数派世論への迎合）と表裏をなすのが、いわゆる「多数派の専制」と呼ばれる現象である。『アメリカの民主政治』（一八三五年）を著したトックヴィルは、アメリカにおける「諸条件の平等」とデモクラシーの深い浸透ぶりに驚きの念を表明したのであったが、同時にこれはアメリカでは大衆が自分自身の意見をよう表明しないで多数派世論に迎合しがちであること、多数派はスペインの異端審問の制度以上⁽⁴⁴⁾に少数派の異端的見解を抑圧する傾向があることを指摘して、これを「多数派の専制」と呼び、「アメリカにおけるほどに精神の独立と真の言論の自由との少ない国は他にない」⁽⁴⁵⁾という診断を下したのであった。「多数派の専制」という言葉は、トックヴィルの造語として広く知られているが、ジャクソン期の専制状況は外国人によってはじめて指摘され

たものではない。この専制の最大の犠牲者であったアポリシヨニストはトックヴィルよりもすでに数年もまえに専制という言葉を使ってこの状況を指摘している。ちなみにガリソンは『アフリカ植民に関する考察』（一八三二年）の中で、異端的意見に対するアメリカ社会の不寛容さを次のように告発している。

「ひとびとはわたしの名前が会話にでくると、侮辱の入りまじった冷笑を浮かべるか、強い非難の声を口にするか、である。わたしはこういった扱い方に対して不服をいう権利を持っている。わたしはこうした扱いはキリスト教精神に反するものであり、ひとを傷つける不寛容なものであるとして、強くこれに抗議したい。ある個人を、そのひとの弁明に耳を傾けたり、論拠を検討したりすることもせず、出所もさだかでない漠たる噂にもとづいて予断をもって判断し非難するのは専制（tyranny）である。たぶんわたしのほうが間違っているであろう。——たぶんわたしは徹頭徹尾非難されてしかるべきなのである。しかしながら、少なくともわたしには極悪の犯罪者にすらみとめられている権利、すなわち公正な裁判をうける権利がある。わたしはこの権利以上のものを要求するつもりはない。わたしを異端、狂気、扇動の咎で告発することと、その告発を実証することとは別の事柄である」⁽⁴⁶⁾

かつてはひとりの絶対君主のふるう専制権力が問題であったが、いまや多数派世論のふるう専制が弊害として自覚されるようになったわけで、この状況は、一昔前の弊害とはまったく性格を異にした弊害が顕在化してきたことを示すものであった。

少数意見に対する抑圧が執拗なものになった原因のひとつは、抑圧者

の側にかれらなりの愛国心と危機意識があったことである。サミュエル・ピアズレイ (Samuel Beardsley) という人物は、アポリシヨニストの過激な主張は言ってみれば、わが家の火薬庫で煙草を吸う権利があると言い張っているようなものであると述べて嘆いている。⁽⁴⁷⁾ また暴徒はしばしば自分たちの行為を、独立戦争時のボストン茶会事件になぞらえて正当化している。⁽⁴⁸⁾ いっ爆発するかも知れない地域利害の対立をアポリシヨニストはなぜ煽ろうとするのか、連邦の分裂はなんとしてでも阻止しなくてはならないという、かれらなりのやむにやまれぬ危機意識で動いていたといえる。

この危機意識は当時の状況下では当然のものであり、それ自体としては問題ない。しかしこの危機意識はしばしば民主的な手続きを無視して、問答無用の暴力を生む態度になる。ちなみに、ニューヨーク市の商人がアポリシヨニストのサミュエル・J・メイ (Samuel J. May) に対して語った次の言葉は、違法行為を正当化する多数派の心境を巧みに語ったものといえる。

「われわれは奴隷制が巨大な悪であり巨大な誤りであることを知らないほど愚かではありません。しかし南部人の財産の大部分がその制度に投資されているのです。そして南部のビジネスはもちろんのこと、北部のビジネスもこの制度に馴染んでしまっています。商人や職人に限ってみても、南部人は何百万ドルもの金をこれらのひとびとに借りているのであり、南北が分裂することにでもなれば、その支払いが危険にさらされるのです。われわれは奴隷制を打倒しようとするあなたがたの一致協力した企てを見捨てておくわけにはいきません。これはわれわれにとっ

ては原理上の問題ではないのです。これは経済上の必要性の問題なのです。……われわれはあなたがたアポリシヨニストを打倒するつもりです。出来れば正当な手段に訴えて。やむおえぬときには不正手段に訴えてでも」。⁽⁴⁹⁾

三、「職業政治家」と「改革者」

「ジャクソニアン・デモクラシー」の時代が「改革の時代」でもあったことは、冒頭で述べたとおりである。この場合、デモクラシーの上げ潮に乗って登場してきたのが「職業政治家」であったとすれば、改革運動を押し進める主体となったのが「改革者」であった。職業政治家が多数派世論の代弁者であったとすれば、改革者（とりわけアポリシヨニスト）は「多数派の専制」の最大の犠牲者であった。こうした意味で、この二つのグループはまさに対極的な位置を占めていたといえる。そこで、ジャクソン時代が生み落としたこの両者の志向の違いを具体的にみていくことにしよう。

職業政治家と改革者のもっとも大きな違いのひとつは、世論に対する態度が根本的に異なっていたということである。デモクラシーの隆盛が生んだ職業政治家は既成の世論を受け入れ、それを率直に代弁することを任務としていた。他方、改革者は既成の世論に異議をとらえ、世論変革をおこなうことを目指していた。この志向のちがいについて、以下、具体的に見ておこう。

まず職業政治家であるが、ジャクソン期に登場した数多くの職業政治家たちの中でも、代表的な政治家をひとり挙げるとすれば、エブラハム

・リンカーンをおいて他にないであろう。かれは二五歳の時（一八三四年）、イリノイ州の下院議員に最高点で当選して以後、一八四九―五四年の短い期間を除いて、全生涯を政治生活に送った人物であり、その意味で徹頭徹尾政治家であったといえる。

ところで、リンカーンは一八三二年にイリノイ州の州議会下院議員に立候補したさい、「サンガモ・カウンティのひとびとへ」と題する、生涯で最初に書いた選挙向けのピラを配っている。そしてこのなかで内陸開発に関する見解を述べた後、次のように締めくくっている。

「若者はつねに控え目であるべきだということを考えますと、私はすでに分を越して生意気なことを申し上げたのかも知れません。しかし取り扱った主題に関して、私は思うがままに述べてみました。その中のいづれかの点で、あるいはすべての中で私は間違っているのかも知れませんが、しかし、いつも間違っているよりも、時には正しいことも言うほうがまだましだという生き方を健全な行動原理だと思っていますので、私は自分の見解が間違っていると分かり次第、いつでもそれを撤回する所存であります」⁽⁵⁰⁾

ここに示されているのは選挙民に正否の判断を仰ぎ正してもらおうとする控え目な態度であり、自分の見解を多数派世論にあわせていこうとする態度、もっとはっきり言えば選挙民に身をすり寄せていこうとする一種の迎合性に他ならない。

このピラにはジャクソン期に現れた職業政治家の志向が見事に示されている。職業政治家は一昔まえの名望家のように一定の資産を持ち、政治に携わらなくても生活できるというタイプの人間ではない。かれらは

政治を職業とし、政治に依って生計を立てている。したがって選挙民の支持をえて、選挙に勝つことが至上目的となる。自分の信念を曲げるぐらいなら、潔く政界から身を引くというわけにはいかないものであり、理念や原理に固執し、そのために身を捧げる、無料奉仕するというわけにもいかない。選挙民の意向を無視しては自分の生存が成り立たなくなる以上、かれらは大衆の好みを臨機応変に追求する必要がある。自分の信念を掲げて人民を導くというよりは、むしろ人民はどう考えているか、多数派は何を望んでいるかに絶えず注意を払い、人民の意向に忠実にしたがおうとする。こういう傾向は個人の性格の問題ではなく、職業政治家の属性のようなものといつてよい。

改革者のアポリシヨニストも世論の威力については熟知していた。現在には世論が「尊大な絶対的暴君として君臨するにいたった時代である」という言葉は、アポリシヨニストのジェイが口にしたものである。しかしアポリシヨニストは既成の世論に信頼を置かなかつた。かれらが目指したのは、ガリソンが『リベレイター』創刊の辞（一八三二年一月一日）で述べたように、「世論の一大革命（a greater revolution in public sentiment）」を引き起こすことであつた。改革者の改革者たるゆえんは多数派世論への抗議とその変革にあつたといえる。

職業政治家は、もし自分の意見と大衆のそれとが食い違っている時には、自分の意見を撤回することがあるかも知れない。その意味で、かれは世論に従順である。他方、改革者は世論のほうを作り変えようとするのであり、それを任務とところえている。政党というものは改革者にいわせれば、「せいぜい皮相な影響力を及ぼすにすぎず、既存の偏見を最大

限に利用することだけを考えている」⁽⁸²⁾に過ぎない。

一八二九年七月四日の独立記念日に、ガリソンはボストンのパークストリート教会 (Park Street Church) で講演をおこなっている。その中に次のような注目すべき言葉が出てくる。

「多数派は間違ったことをしでかすはずがないと主張するのが共和主義なのでありません。人民はときおり恥ずべきことにもかれらに託された者ではありません。人民はときおり恥ずべきことにもかれらに託された厚い信頼を悪用することもありうるのだと主張するのは、貴族主義なのであります⁽⁸³⁾。もしそうだとしたら、わたしは貴族主義者であります」。

これは、ガリソンが公衆を前にしておこなった最初の講演であった。かれの言葉は時代の「道徳的な臆病さ (the moral timidity)」⁽⁸⁴⁾に対してあえて貴族主義者を自称し、低俗な多数派人民には決して迎合しないという挑発的な姿勢を打ち出したものといえる。一八二九年といえば、ジャクソン大統領就任の年であり、ジャクソン・デモクラシーのまさに開始期にあたっている。その時期にあえて多数派を否定し貴族主義者を自称して、時流に逆らう姿勢を打ち出しているわけで、おなじデビュー時の声明でも、世論に身をすり寄せていくかのようなリンカーンの態度とはまさに雲泥の差である。

世論に対する態度のちがいがだけでなく、職業政治家と改革者の間にはもうひとつの大きなちがいがあった。依って立つ原理ないし判断基準が、根本的に異なっていたということである。ガリソンの片腕として活躍したウェンデル・フィリップスはある講演の中で「改革者」と「政治家

家」をカテゴリーカルに對置して、「両者の差異を次のように定式化している。

「改革者は数は氣にとめないし、人気には無関心であるし、理念と良心と良識だけをとりあつかうものだ。……(中略)……改革者は今ただちの成功を期待もしないし、それを求めてあくせくすることもない。……(中略)……政治家の標語は『成功』であり、その目的は票である。政治家の目的は絶対的な正義ではなく、……人民がそれを是認するかぎりの正義なのである。政治家の役掌は、世論を教育することにあるのではなく、それを代表することにある」⁽⁸⁵⁾。

職業政治家の目的は「人民が是認するかぎりでの正義」でしかない。これに対して改革者の目的は「絶対的な正義」であり普遍的な倫理である、と對置されている。

フィリップスの言っていることを具体的に見るために、職業政治家の追求する正義がどのようなものかという点を、リンカーンの発言を例にとりて見ておこう。リンカーンはイリノイ州ベオリアでおこなったある演説(一八五四年一〇月一六日)の中で、黒人奴隷制問題を次のように論じている。

「かれら(黒人たち——筆者)を解放し、政治的、社会的にわれわれの同等者にすべきなんでしょうか。わたし自身の感情は、このことを認めないでしょう。たとえわたしの感情が認めるとしましても、白人人民の大多数の感情は認めないであります。この感情が正義と健全な判断に合致しているかどうかは、問題であるにしましても、これだけが唯一の問題であるわけではありません。ひとびと一般の感情というもの

は、正当な根拠があろうがなかるうが、無視すべきものではありません。したがって、われわれは黒人たちを同等者にすることはできません。⁽⁵⁶⁾

リンカーンは白人大多数のあいだに見られる人種差別の感情を取り上げて論じている。そしてこの差別感情がはたして「正義と健全な判断に合致しているかどうか」という問題（つまりフィリップスのいう「絶対的な正義」に合致しているかどうかという側面）をいおう重視している。しかし、それ以上に白人大衆が人種差別を望んでいるという現実を重視し、普遍的な正義や道義にしたがうよりも多数派の差別感情（すなわち「人民が是認するかぎりでの正義」）にしたがうことを選んでゐる。⁽⁵⁷⁾

要するに、リンカーンは人種差別が正義や人道にもとることは百も承知しつつも、白人大多数の抱く差別感情は無視しえないものであるとして、多数派世論のほうを優位に置いていくわけである。正しかろうが、間違っているように、一般世論は無視しえない。わたしは多数派の命じるところにしたがう、という立場を打ち出しているわけである。選挙民の票を意識して動くかぎり、職業政治家の判断基準は往々にして「なにが真実かではなく、なにが一般受けしているか・・・自分の意見はどうかではなく、他のひとびとはどう考えているか」といった傾向を帯びざるをえないといえる。

職業政治家がこのように選挙民の要望と票を念頭において行動するの対して、改革者のアポリシヨニストはフィリップスも言ったように、「数は気にとめないし、人気には無関心である」。アポリシヨニストの発想を支配しているのは徹頭徹尾、宗教的な（つまり非政治的な）ものである。ちなみに、ガリソンはアポリシヨニストに危害を加える暴徒をひたすら

許すように呼びかけ、「物理的な暴力 (physical violence)」に訴えることを戒めて、「ノンレジスタンス (non-resistance)」の原理を掲げた。

そして「物理的な力 (physical energies)」だけではなく、「人間の法律 (human law)」に訴えることすらも退けた。⁽⁵⁸⁾ その理由は他でもない、「主が支配し給う」⁽⁵⁹⁾ からであり、「神の政府以外の政府は認めない」⁽⁶⁰⁾、「われわれは唯一の王にして立法者、人類の審判者にして統治者、すなわち神以外は容認しえない。われわれは、この世のものならざる王国の理法に繫縛されている」⁽⁶¹⁾ からである。『復讐は私のものである。私が報復する (Vengeance is MINE—I will repay;)』⁽⁶²⁾ からである。人間は神の力に全幅の信頼を寄せておけばよいのであり、神に代わって小細工など弄すべきではないからである。

職業政治家は多数派世論に耳を傾け、多数派に依ろうとする。しかし改革者のアポリシヨニストにとっては、この世の支配者、正義と悪の判定者は人民大衆や多数派ではなく神なのであり、従うべきものがあるとすれば、神の政府以外にない。かれらは多数決などという世俗の原理ではなく、超越的なものに依拠するのであり、たとえ人民大衆が何と言おうと自分はここに立つ、これ以外の立場はとりようがないという立場をとる。こうした意味において、職業政治家と改革者とはまさに対極的な立場を占めていたといえる。

おわりに

以上見てきたところを、建国期のトマス・ジェファソン以後の思想史のなかに位置づけなおしておこう。ジェファソンは「造物主は地球を生

きている者のために創られたのでって、死者のためにはありません⁽⁶³⁾」
「地球を使用する権利は生者に属します⁽⁶⁴⁾」という意味のことを繰り返して
表明した。この世のことがらは神の摂理や死者の意向に従って決められ
るべきではなく、いま現在生きている者の意向、それも現世代の多数派
の意向によって決められるべきであるという主張である。ジェファソン
はまた多数決の原理を最重視し、「世論が道徳に反するかたずで、あるい
は賢明ならざるかたずで (immorally or unwisely) ものごとを決する
のは稀なことです⁽⁶⁵⁾」として、多数派の判断に全幅の信頼を寄せたのであ
った。人間本性にそなわる善性(理性と道徳感覚)は、世論にそのまま
反映されるのであり、多数派世論はたんに頭数が多いという形式的な理
由から肯定されるだけでなく、その判断が内容的に見ても正しい(すな
わち理性と道徳感覚に合致している)として、樂觀視することができた。
ジェファソンが建国期に構想した民主政治の理念(白人男子普通選
挙制等)が実施されるにいたったジャクソン期の職業政治家の世論に対
する態度はどうであろうか。「この(アメリカの——筆者)ような社会
では、世論がすべてであります。世論を味方に持てば、万事失敗するこ
とはありません。世論の支持を失うなら、万事成功することはありませ
ん⁽⁶⁶⁾」というリンカーンの言葉は、かれがジェファソン以上に世論の重要
性を熟知していたことを示している。しかしながらリンカーンは、多数
派の判断が理性と道徳感覚に一致しているはずだという樂觀をもってい
なかつたという点では、ジェファソンとは決定的に異なっていた。先に
引いたベオリア演説でも見たように、リンカーンは多数派の命じること
ろがかならずしも普遍的な正義や倫理に合致してはいないということをし

自覚していた。多数派の意向が絶対的正義に合致しているかどうかは疑
問視しつつも、なおかつその上で多数派に従うというのがかれの立場で
あり、そういう立場を自覚的に打ち出しているといえる。

改革者アポリシヨニストの世論に対する考えは、リンカーンよりもさ
らに悲觀的である。「共和国は国政を人民の知性と道徳感覚 (the intelli-
gence and moral sense of the people) にすっかりゆだねてしま⁽⁶⁷⁾う」と
フィリップスが述べたように、アポリシヨニストも普通選挙制の確立に
よって政治が人民の意向に左右されるようになった事態を認識してい
た。しかし暴徒の弾圧に晒されたかれらはジェファソンのように、人間
の善性(右に引いたフィリップスの言葉でいえば「知性と道徳感覚」、ジ
ェファソン流に言えば理性と道徳感覚)が多数派世論にストレートに反
映されるとは到底考えることができなかった。他人志向の風潮の中
では、この善性は曇らされてしまい、正しい判断など期待できるはずがな
い。アメリカ国民は「知的、道徳的に臆病者の国民 (intellectually and
morally a nation of cowards)」にな⁽⁶⁸⁾ってしまった、というのがアポリ
シヨニストの実感であった。職業政治家は正しかろうと間違っていよう
と、とにかく多数派の意向に従う。それ以外に道はないという立場をと
る。自分の存立を人民の票数におうている以上、そうならざるをえない。
しかし改革者は、そういう道は選ばなかつた。フィリップスの次の言葉
からも窺われるように、かれらはむしろ多数派支配の弊害を問題とした
のであった。「多数決と法律は知性や徳ではなく、人間の頭数に根拠を
置くものである。・・・弊害は次の点、すなわち多数派の票が不正を正
当化しうるものではないことは理論的には分かっているのですが、実際

上は世論を、なにが正しくなにが間違っているかを測る試金石とみなしていることにあります。⁽⁸⁸⁾

デモクラシーの興隆期に際して、アボリシヨニストは自分の任務を自覚していたといえる。共和国を健全な状態に置いておこうとするなら、不断の扇動によってひとびとを啓発し、かたときも人民を眠り込ませるようなことがあってはならない。そしてひとびとが多数派世論の中に埋没し、情性に身を委ねてしまふことのないようにしなければならぬ。また政治権力に対しても絶えず不信の目をむけて監視しておく必要がある。フィリップスはマサチューセッツ奴隸制反対協会でおこなった「世論 (Public Opinion)」(一八五二年)と題する講演の中で、アボリシヨニストのこうした「扇動の哲学」を次のように述べている。

「共和国は絶えず扇動されている状態においてのみ存続するものであります。奴隸制反対の扇動は国家機構の重要な、いや本質的に重要な一部をなしております。……(中略)……いかなる政府もじねに腐敗するものであります。國務長官などというものはすべてその地位からして必然的に背教者(変節者)たらざるをえません。わたしは、言葉通りの意味でこう言っております。國務長官などというものは人民の敵とならざるをえません。と言いますのは、かれは政權に参与するやいなや、共和国の生命ともいうべき人民の扇動活動に対して抑圧を加え始めるからであります。共和国というものは、溶岩の絶えざる流れ以外のなにもでもありません。……自由の防衛を憲法や政治機構、政治屋や政治家に託してしまふて眠りに陥ってしまう共和国は、一片の自由すら確保しえないでありますしやう」⁽⁸⁹⁾

注

- (1) Wendell Phillips, *Speeches, Lectures, and Letters*. (Lee and Shepard, 1884; Reprinted in 1968 by Negro Universities Press, New York), p. 153.
- (2) William Lloyd Garrison, *Thoughts on African Colonization*. (Boston, 1832; Arno Press and the New York Times, New York, 1968), p. 8.
- (3) オリヴァー・ジョンソンは奴隸制廃止運動におうじカリソンの補佐やこゝろた人物であるが、かれのガリソンの (Oliver Johnson, *William Lloyd Garrison and His Times; or Sketches of the Anti-Slavery Movement in America, and of the Man Who was its Founder and Moral Leader*. (Boston, 1879) 以下 “reign of terror” (p. 179) “mob year” (1835) とした表現が出づる。またガリソンは『リヴンワター』紙 (August 15, 1835) に “The Reign of Terror” と題する論議を書き「人間の激情の嵐が荒れ狂つてゐるやうに、理性や正義や自由の訴へからは無意味である」(Appeals to reason and justice and liberty, while the tempest of human passion is raging, will be in vain.) と説く。社会全体が理性を失つて荒れ狂つた時代であるやうに思ふ。Wendell Phillips Garrison and Francis Jackson Garrison, *William Lloyd Garrison 1805-1879. The Story of his Life told by his Children*. (New York: The Century Co., 1885. Reprint edition 1969 by Arno Press, Inc.), vol. I, p. 488.
- (4) Carlos Martyn, *Wendell Phillips: The Agitator*. (New York: Funk & Wagnalls, 1890; Reprinted 1969 by Negro Universities Press, New York), p. 74.
- (5) Harriet Martineau, *The Martyr Age of the United States*. (Boston, 1839. Reprint edition 1969 by Arno Press, Inc.), p. 77.
- (6) Leonard L. Richards, *Gentlemen of Property and Standing: Anti-Slavery Mobs in Jacksonian America*. (New York, 1970), p. 157.
- (7) W. P. Garrison & F. J. Garrison, *op. cit.*, vol. I, pp. 315-316, 318-320, 323. Martineau, *op. cit.*, p. 13.

- (8) Johnson, *op. cit.*, p. 126. W. P. Garrison & F. J. Garrison, *op. cit.*, vol. I, p. 321.
- (9) W. P. Garrison & F. J. Garrison, *op. cit.*, vol. I, p. 321.
- (10) 以下引くケネディ・キーンの記事は并べて以下ケリンン中 (W. P. Garrison & F. J. Garrison, *op. cit.*, vol. II, pp. 1-30) に代へば可也。この本の pp. 11-30. はケリンン自身が後年ケネディ・キーンを回想した 20th Anniversary Boston Mob. を記したものである。
- (11) Martineau, *op. cit.*, p. 55.
- (12) W. P. Garrison & F. J. Garrison, *op. cit.*, vol. I, p. 495.
- (13) *Ibid.* vol. II, p. 16.
- (14) *Ibid.* vol. II, p. 20.
- (15) *Ibid.*, vol. II, pp. 30, 48. Phillips, *op. cit.*, p. 324. 以下 "Boston gentlemen" 以下の表現を引く。
- (16) W. P. Garrison & F. J. Garrison, *op. cit.*, vol. II, p. 11. このセターの手紙を引く。
- (17) Phillips, *op. cit.*, pp. 213-214.
- (18) Johnson, *op. cit.*, pp. 221-222.
- (19) チャールズ・ヘドブロー・ストウ(鈴木茂子訳)『ストウ夫人の肖像——その手記による伝記——』(ヨルタン社、一九八四年) 九〇—九五頁。アホリン・ユニストのウエデル・フィリップスは「暴徒と教育」と題する講演の中で「少数意見を弾圧してくる暴徒の横暴な行を「星室裁判所 (Star-Chamber)」だと述べた (Phillips, *op. cit.*, p. 325)」。こんな信念を保持してゆこうか、こんな集会を参加しようかを決定してゆくよう呼びかけた。
- (20) Johnson, *op. cit.*, p. 223.
- (21) この句のオキモン・マンの世明は、Martineau, *op. cit.*, pp. 60-65. に引かれてある。以下は同書参照。
- (22) Martineau, *op. cit.*, p. 61.
- (23) *Ibid.*, pp. 61-62.
- (24) *Ibid.*, pp. 62-63.
- (25) *Ibid.*, p. 64.
- (26) *Ibid.*, p. 65.
- (27) Quoted in Peter Brock, *Pacifism in the United States: From the Colonial Era to the First World War.* (Princeton, 1968), pp. 536-537. この手紙はケリンンと The Liberator, Dec. 1, 1837. に掲載されたものである。
- (28) 原書はケネディ・キーンに開かれた被弾の報告として Johnson, *op. cit.*, pp. 222-227. に載っている。
- (29) Phillips, *op. cit.*, p. 1.
- (30) William Jay, *Inquiry into the Character and Tendency of the American Colonization, and American Anti-Slavery Societies.* (Originally Published in 1838 by R. G. Williams. Reprinted 1969 by Negro Universities Press, New York), p. 204.
- (31) Harriet Martineau, *Society in America.* (London: Saunners and Oley, 1837; AMS PRESS INC, New York, 1966), vol. III, p. 22.
- (32) *Ibid.*, p. 18.
- (33) *Ibid.*, p. 14.
- (34) *Ibid.*, p. 14.
- (35) *Ibid.*, p. 21.
- (36) *Ibid.*, p. 22.
- (37) *Ibid.*, pp. 14-15.
- (38) Garrison, *Thoughts on African Colonization.*, p. 6.
- (39) このケネディ・キーンに引かれたフィリップスの「ダニエル・オコネル (Daniel O'Connell)」(一八七〇年八月六日) と題する講演は出づる言葉である。この講演の全文は Carlos Martyn, *Wendell Phillips: The Agitator.* pp. 548-569 に引かれてあり、この引用したの語句の中の pp. 557-558. に出づる言葉である。中央フリーマンは the moral timidity of men under free institutions を指摘したものと見て、これを引くことはクリフマント・フリーマンはジャクソン期の他人志向の風潮「騷擾と専制 (turbulence and tyranny)」の原因を封建遺制の中に見出すべきだと主張が進めば解消されるものだと捉えている (Martineau, *Martyr Age*, p. 82)」。この見解は彼女の著作 *Society in America*, vol. III, Chapter I, Idea of Honour. にも繰り返されてある。フリーマンとケネ

ックヴィルはこれとは逆に、この専制が民主化の達成によって生み出されたものとしているわけで、おなじ現象を指摘しつつも、原因に関しては正反対の把握をしていることが分かる。

イギリスの保守派エドモンド・バークも『フランス革命についての省察』の「民主政治と暴政」と題する一節で、「……アリストテレスは、民主政治が、おおくのいちじるしい点で暴政とにているとのべている。……市民のなかの多数派は、少数派にたいして、もっとも残酷な抑圧を行使することができる。そして、少数者への抑圧は、単一の王笏の支配から想像されうるほどいかなるばあいにくらべても、はるかにおおきな数に拡大されるであろうし、はるかにおおきなかりをもっておこなわれるであろう。……大衆のもとで侵害をうける人びとは、すべての外的な々々をうばわれる」(『世界の名著(バーク、マルサス)』(中央公論社、昭和四十四年)第三十四巻、一九九二〇〇頁)と述べて、民主制下における少数意見に対する抑圧は君主制下における抑圧よりもむしろ耐えがたいものであることを早くも指摘している。トックヴィルやフィリップスの認識はこの系譜を引くものといえる。

ルソーは『人間不平等起源論』の中で未開人と文明人とを対置し、文明に毒され墮落した文明人を次のように描いている。「社会に生きる人は、常に自分の外にあり、他人の意見のなかでしか生きられない。そしていわばただ他人の判断だから、彼は自分の存在の感情を引き出しているのである」(ルソー(本田喜代治・平岡昇訳)『人間不平等起源論』(岩波文庫、四〇年)一一九頁)。ヨーロッパ人にとって新大陸アメリカは未開の土地、文明に毒されていない自然のままの土地というイメージで見られていたのであったが、一九世紀のトックヴィルのころになると、これが逆転してしまっていることが分かる。

- (40) この見解はボストン・モップ(一八三五年)の二〇周年記念集会でおこなわれた“The Boston Mob”と題するフィリップスの講演の中で紹介されている。Phillips, *op. cit.*, p. 216.
- (41) “The Murder of Lovejoy” (1837) と題するフィリップスの講演で言及され、この牧師 Hubbard Winslow の言葉で表わす。Phillips, *op. cit.*, p. 7.
- (42) Martin Duberman, ed., *The Antislavery Vanguard: New Essays on the*

Abolitionists. (Princeton, New Jersey: Princeton University Press, 1965), pp. 432-433. ただしバーナーの発言の出典は記されていない。

- (43) A・トクヴィル(井伊玄太郎訳)『アメリカの民主政治』(講談社学術文庫、昭和六十二年)中巻、一八〇頁。
- (44) 同右、中巻、一八三頁。
- (45) 同右、中巻、一七九頁。
- (46) Garrison, *Thoughts on African Colonization*, pp. 9-10.
- (47) Richards, *op. cit.*, p. 88.
- (48) *Ibid.*, pp. 97, 98.
- (49) Philip S. Foner, *Business and Slavery. The New York Merchants and the Irrepressible Conflict*. (New York: Russell and Russell, 1968), p. 14. 暴力行為を煽った「ロマーシャル・ガゼット」紙も「もしこれ(アボリショニストの有害な活動——筆者)に対処しようような法律がなければ、なにか他の手段に訴えてでも対処されねばならない」(Oliver Johnson, *op. cit.*, p. 196.)と同じ語調で述べている。自分の目的を絶対化して、手段は選ばなうという態度になるわけである。
- (50) Roy P. Basler, ed., *The Collected Works of Abraham Lincoln* (New Brunswick, New Jersey: Rutgers University Press, 1953), vol. I, p. 8.
- (51) W. P. Garrison & F. J. Garrison, *op. cit.*, vol. I, p. 224.
- (52) Phillips, *op. cit.*, p. 152.
- (53) W. P. Garrison and F. J. Garrison, *op. cit.*, vol. I, p. 128.
- (54) Martyn, *op. cit.*, p. 182.
- (55) リチャード・ホフスタッター(田口・泉訳)『アメリカの政治的伝統』(岩波現代叢書) I、一九八頁。
- (56) Roy P. Basler, ed., *op. cit.*, vol. II, p. 256. (Peoria, Oct. 16, 1854.)
- (57) リンカーンは一八六二年八月一日に黒人代表をホワイトハウスに招いて、国外への植民を勧めたさいにも、おなじようなことを言っている。合衆国白人の間では人種差別感情が根深いので、この国に留まっているかぎり、真の意味での平等は得られないであろう。わたしはこの差別感情が道義に照らしてみても正しいものなのか、間違っているものなのかは問われない。この善悪を論じるつもりはない。ただそうした差別感情があるところ

らうだけでは事足りぬ (Roy P. Basler, ed., *op. cit.*, vol.

V, pp. 371, 372. White House Interview. Aug. 14, 1862.)。改革者のやうに
偏見や差別をなげきうちをるのとはなく、世論の現実をあるがままに受け
入れた上で行動しなうちをるわけである。

(8) W. L. Garrison to Mary Benson. Nov. 27, 1835). W. P. Garrison & F. J.
Garrison, *op. cit.*, vol. II, p. 52.

(9) W. L. Garrison to his Wife. Dec. 28, 1835). *Ibid.*, vol. II, p. 68.

(10) *Ibid.*, vol. II, p. 30.

(11) *Ibid.*, vol. II, pp. 230-231. じやぢりハーベントマン・ヘンリクス・
ヘンリクス・ヘンリクス・ヘンリクス・ヘンリクス・ヘンリクス・ヘンリクス・
ヘンリクス・ヘンリクス・ヘンリクス・ヘンリクス・ヘンリクス・ヘンリクス・

(12) 一八三五年夏「カリントン『リベレーター』紙 (Lib. 5: 139.) に「マサ
チューセツツの改革」(“Forbearance of the Abolitionists”)と題する論説
を書きつゝ。この論説には「じやぢりた言葉とては」「罪」(Forgive-
ness)とて、言葉を譲らぬとては「罪」(Forgiveness)とて、復讐は許さぬと
ては、*Ibid.*, vol. I, pp. 503-504.

(13) Merrill D. Peterson, ed., *Thomas Jefferson*. (New York, N. Y.: Literary
Classics of the United States, Inc., 1984), p. 960.

(14) *Ibid.*, p. 959.

(15) Paul Leicester Ford, ed., *The Works of Thomas Jefferson*. (New York:
Knickerbocker Press, 1905, 12 vols.), IX, 225.

(16) Roy P. Basler, ed., *op. cit.*, vol. III, p. 27. (Ottawa. Aug. 21, 1858.)

(17) ヘンリック・ヘンリックの「共和国の学者」(“The Scholar in a Repub-
lic.” (Address at the Centennial Anniversary of the Phi Beta Kappa of
Harvard College, June 30th, 1881.) とて、雑誌に載せられた言葉。この雑誌
は *Martyn, op. cit.*, pp. 570-594. に収録されてある。その中の p. 575. に
この言葉を載せてある。

(18) じやぢりハーベントマンの「共和国の学者」に載せられた言葉である。*Ibid.*, p.
592.

(19) Phillips, *op. cit.*, p. 321.

(20) *Ibid.*, pp. 53-54. せなうこの雑誌の中で、共和国は「動いてやまぬ大海
原 (the ever-restless ocean)」(*Ibid.*, p. 54.) のやうな状態に置かれて

必要があるという言い方をしている。

(この論文は神戸女学院大学研究所、研究助成金の成果である)

(原稿受理 一九九六年四月十一日)